

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成31年3月8日

指定管理者 一般財団法人長野県文化振興事業団 長野県信濃美術館長 松本 透

### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名 東山魁夷館空調設備・池ろ過装置保守業務委託
- (2) 業務の特質 東山魁夷館空調設備の保守点検、冷暖房切替及び池ろ過装置の保守業務委託
- (3) 履行期間 平成31年4月1日から平成33年3月31日まで
- (4) 履行場所 長野県信濃美術館 東山魁夷館 (所在地) 長野市箱清水1-4-4
- (5) 入札方法

価格(2年間)の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項第1号から第6号に掲げる者で、一般競争入札又は指名競争入札に参加することを停止されている者でないこと。
- (3) 契約の履行に当たり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 公正性かつ無差別性が確保されている場合を除き、本件業務の仕様の策定に直接関与していない者であること。
- (5) 一般競争入札又は指名競争入札参加資格者の資格審査において「A」または「B」のいずれかの等級に格付けされ、かつ、営業種目のうち「14-5電気・冷暖房保守」及び「14-9その他の保守」の登録を有する者であること。
- (6) 1年間継続業務を1回として、空冷ヒートポンプチラー(法定冷凍トン:40トン程度)及びろ過装置(ろ過タンク:φ1400mm、高さ:1500mm、処理速度:40m<sup>3</sup>/h程度)の保守点検と同等の業務を元請けとして結び、契約業務を誠実に履行した実績を有する者であること。
- (7) 長野市内に本店又は営業所を有している者であること。
- (8) 絵画等美術品を保護するため、空調機故障時の通報後迅速に復旧作業を行うことができる者であること。
- (9) 委託業務を適正に遂行するに足りる技術者及び従業員を確保することができる者。
- (10) 長野県会計局長から、物品購入等入札参加資格に係る指名停止要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (11) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

### 3 入札説明書の交付、交付期間及び交付場所並びに契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

#### (1) 入札説明書の交付

本公告に係る入札に参加しようとする者の申し出により、入札に参加する者1人に対し1部を無償で交付します。ただし、郵送の希望は受け付けません。

#### (2) 入札説明書の交付期間

平成31年3月8日から平成31年3月18日までの毎日午前9時から午後5時まで

#### (3) 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字稲葉字八幡田沖2413-11

長野県南侯庁舎内 長野県信濃美術館事務所 総務課

電話 026(232)0052

### 4 入札手続等

#### (1) 契約手続き等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成31年3月26日(火) 午前10時

イ 場所 長野県南侯庁舎

#### (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は受け付けません。

#### (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成31年3月18日(月)午後5時までに前記3の(3)の場所に提出しなければなりません。

この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明しなければなりません。

#### (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

### 5 その他

詳細は入札説明書によります。